

# 債権者登録（ 新規・変更・廃止 ） 申出書

太線の枠内に記入してください。

琴平町長 殿

平成 年 月 日

琴平町からの支払いを受けるため、下記のとおり申し上げます。

受領方法	1. 口座振替  2. 窓口払
------	-----------------------

種別	1. 業者 2. 医療機関 3. 官公署 4. 各種団体 5. 個人
----	--

フリガナ		法人印又は個人印
<input type="checkbox"/> 法人名、屋号 又は個人氏名	(生年月日 年 月 日生)	請求書等に使用する印鑑

フリガナ		法人代表者印
<input type="checkbox"/> 代表者職氏名		請求書等に使用する印鑑

郵便番号	-	電話番号	-	-
<input type="checkbox"/> フリガナ				
住 所				

\* 受領方法の欄で「2 窓口払」にした方は、以下の記入は不要です。

<input type="checkbox"/> 通常 払口座	金融機関名	銀行・信用金庫 農協・信用組合			支 店 出張所
	預金種目	1 普通預金	2 当座預金	口座番号	
	口座名義人 (登録している カナ名義)				

<input type="checkbox"/> 工事 前金払口座	金融機関名	銀行・信用金庫 農協・信用組合			支 店 出張所
	預金種目	1 普通預金		口座番号	
	口座名義人 (登録している カナ名義)				

〈町記入欄〉

受付課名 (担当者)	課長印	処理年月日	口座確認	入 力	債権者番号
( )		. .			

※変更の場合は、変更箇所について左余白の口欄に✓を入れてください。

## 債権者登録(新規・変更・廃止)申出書について

琴平町では、支払事務すべてを電算処理しているため、琴平町からお支払いを受ける際には、債権者情報を登録する必要があります。

一度、債権者登録申出書を提出していただきましたら、記載事項の内容(住所、氏名、名称、取引銀行等)に変更がない限り、再度申出書を提出していただく必要はありません。

なお、債権者登録の変更、追加の場合は、変更、追加した事項だけではなく、すべての事項について記入し提出してください。

※変更の場合は、変更箇所について左余白の口欄に✓を入れてください。

《登録内容に変更が生じた場合及び不明な点がございましたら、取引等している課又は、出納室までお問い合わせください。》

### お問い合わせ

〒 766-8502  
香川県仲多度郡琴平町榎井 817-10  
琴平町役場出納室  
TEL 0877-75-6712  
E-mail:suitou@town.kotohira.kagawa.jp

